

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 泰三
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉田 裕之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉田 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 (東京都文京区大塚三丁目16番12号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円70銭とする。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、加藤達也、吉田裕之の2名を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、後藤真一、杉山俊博、藤村伸介の3名を選任する。

なお、藤村伸介は、2020年7月1日に就任予定である。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役渡邊明彦及び佐伯睦司に対し、退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役南博昭及び丹羽修に対し、退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、

取締役水谷邦照、水谷泰三、井川茂、柴田裕司、大橋正人及び監査役田村弘司、後藤真一に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間の功労に報いるため、役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、贈呈の時期は当社の役員を退職する時とする。

第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容決定の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び当社の社外取締役を除く取締役に対し、

譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬債権の総額を年額5,000万円以内とする。

また、対象取締役へ発行または処分する譲渡制限付株式の総数は年40,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	56,848	83	0	(注)1	可決(99.44%)
第2号議案				(注)2	
加藤 達也	56,846	85	0		可決(99.43%)
吉田 裕之	56,846	85	0		可決(99.43%)
第3号議案				(注)2	
後藤 真一	56,848	83	0		可決(99.44%)
杉山 俊博	56,848	83	0		可決(99.44%)
藤村 伸介	56,848	83	0		可決(99.44%)
第4号議案	56,841	90	0	(注)1	可決(99.42%)
第5号議案	56,841	90	0	(注)1	可決(99.42%)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第6号議案	56,821	110	0	(注)1	可決(99.39%)
第7号議案	56,810	121	0	(注)1	可決(99.37%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上